

【別紙 障がい者である職員の任免の状況】

A 任免状況

① 職員の数

- a 職員の数（短時間勤務職員を除く） 2,019 人
- b 短時間勤務職員の数 78 人
- c 職員の総数= $a+(b \times 0.5)$ 2,058 人

② 除外職員の数

- d 除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 250 人
- e 短時間勤務除外職員の数 2 人
- f 除外職員の総数= $d+(e \times 0.5)$ 251 人

③ 旧除外職員の数

- g 旧除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 597 人
- h 短時間勤務旧除外職員の数 12 人
- i 旧除外職員の総数= $g+(h \times 0.5)$ 603 人

④ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数 非公表*

B 上記に基づく計算

- ⑤ 現在設定されている除外率 10%
- ⑥ 基準割合= $\{③i/(\textcircled{1}c-\textcircled{2}f)\} \times 100$ 33%
- ⑦ ⑥に基づく除外率 0%
- ⑧ 適用される除外率 0%
- ⑨ 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数= $\textcircled{1}c-\textcircled{2}f-\{(\textcircled{1}c-\textcircled{2}f) \times \textcircled{8}\}$ 1,807 人
- ⑩ 障害者計 41 人
- ⑪ 実雇用率= $(\textcircled{10}/\textcircled{9}) \times 100$ 2.27%
- ⑫ 法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数 9 人

C 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数 非公表*

D 障害者雇用推進者

- (大和市) 役職名：人財課長 氏名：榎本 喜和
- (大和市教育委員会) 役職名：教育総務課長 氏名：河村 章太

注1) *は障害者の種類・程度の区分ごとの数字が一桁で少なく、他の情報と照合し、又は各年の数字を比較すること等により、特定の者が障害者であること及びその障害の程度等が推認されるおそれがあるため非公表としています。

注2) 大和市と大和市教育委員会は、障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項の特例認定がされており、大和市教育委員会に勤務する職員を大和市に勤務する職員とみなして計上しています。